



ブライトスタッフ株式会社

有料職業紹介事業許可番号 21-ユ-040002

返戻金制度について

●返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が入社3ヶ月以内に本人の都合による退社または本人の責に基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- ・1ヶ月以内の場合、料金の100%
- ・2ヶ月以上3ヶ月以内の場合、料金の50%
- ・3ヶ月以上6ヶ月以内の場合、料金の30%

ただし、受付事務手数料については返金いたしかねますのでご了承ください。

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合がございます。